

知事メッセージ

1月7日、本県に緊急事態宣言が出されて以来、県民や事業者の皆さんには、外出自粛や時短要請などにご理解、ご協力をいただき、深く感謝します。

本県における新型コロナウイルスの新規感染者は、宣言発出時と比べて減少しているものの、医療提供体制の厳しい状況は継続しており、依然として予断を許さない状況です。

こうした中、本日、政府は本県に出していた緊急事態宣言を、3月7日まで延長する決定を行いました。

これを受け、県は、県民や事業者の皆さんに、生活に必要な場合を除く外出自粛の徹底、飲食店などに対する20時まで(酒類の提供は19時まで)の時短、イベントの開催制限などの要請について、3月7日まで延長します。特に、次の事項について、強くお願いします。

〔県民の皆さんへ〕

- 昼間の人出が減っていません。日中の繁華街への外出をはじめ、娯楽や式典の後の会食を控えるとともに、昼間のランチもデリバリーやテイクアウトを活用するなど、人との接触機会を減らす取組の徹底をお願いします。また、卒業旅行や謝恩会についても控えてください。

〔事業者の皆さんへ〕

- 昼間の人々の移動を抑制するため、「出勤者数の7割削減」を目指し、テレワークやローテーション勤務、時差出勤などの徹底をお願いします。県は、テレワークを導入するための支援策を用意しています。
- 従業員へ外出や会食の自粛のほか、職場内感染を防ぐため、昼食時間の分散化など、感染拡大防止の取組について、周知徹底をお願いします。
- 20時以降のネオンの消灯とイルミネーションの早めの消灯へのご協力をお願いします。
- 飲食店の皆さんには、デリバリーやテイクアウトによる営業強化をお願いします。
- 時短要請に応じていただいた店舗には協力金を支給しますが、その際、感染防止対策取組書などの掲示を条件とします。

感染拡大が収まれば、いずれ、緊急事態宣言は解除になります。しかし、基本的な感染防止対策を徹底して継続しなければ、三たびの緊急事態宣言の発出といった事態になりかねません。

感染防止の急所といわれる飲食の場においては、今から、次の基本的な感染防止対策の実践をお願いします。

〔県民の皆さんへ〕

- 外食時には、「黙食 (だまって)」「個食 (ひとりで)」「マスク会食 (会話するときはマスクをつけて)」

〔事業者の皆さんへ〕

- 店舗におけるアクリル板の設置などの飛沫対策

県は、引き続き、医療提供体制の確保に全力で取り組みます。また、保健所の業務負担を増やさないよう配慮しながら、高齢者施設の従事者等が定期的に検査を受けられる仕組みを早急に検討していきます。

さらに、県民や事業者の皆さんの様々な相談に応じるためのコールセンターによる相談体制を充実します。

皆さん一人ひとりが強い危機意識を持ち、県民総ぐるみで、この緊急事態を乗り越えましょう。

令和3年2月2日

神奈川県知事 黒岩 祐治